

2. 資格試験

2-1. 資格試験の要件

受験する資格により、下表に示す実務及び点検の両方の経験年数を満たしていることが必要となります。

また、申込時点で下表に該当するいずれかの公的資格等を保有する者は、資格者証等の写しを添付し申込むことで経験年数を括弧内の年数に短縮することができます。

受験する資格	経験年数		公的資格等
	実務 ※1	点検 ※2	
高速道路点検診断士(土木)	8年 (5年)	5年 (3年)	技術士(総監、建設、農業、森林、応用理学)、RCCM※3、 土木学会(1級土木技術者以上)※4、 国に登録された技術者資格※5
高速道路点検士(土木)	5年 (3年)	3年 (1年)	点検診断士に記載された公的資格等、 1級土木施工管理技士
高速道路点検士補(土木)	1年 (0年)	—	点検診断士又は点検士に記載された公的資格等、 2級土木施工管理技士、土木学会(2級土木技術者)
高速道路点検診断士(施設)	8年 (5年)	5年 (3年)	技術士(総監、建設、応用理学、電気電子、機械、上下水道、衛生工学、情報工学)、 RCCM※3、 土木学会(1級土木技術者以上)※4、 1級建築士、 国に登録された技術者資格※5
高速道路点検士(施設)	5年 (3年)	3年 (1年)	点検診断士に記載された公的資格等、1級土木施工管理技士、1級建築施工管理技士、1級電気工事施工管理技士、1級管工事施工管理技士、1級電気通信工事施工管理技士、2級建築士
高速道路点検士補(施設)	1年 (0年)	—	点検診断士又は点検士に記載された公的資格等、2級土木施工管理技士、2級建築施工管理技士、2級電気工事施工管理技士、2級管工事施工管理技士、2級電気通信工事施工管理技士、土木学会(2級土木技術者)

※1 土木：土木技術者として高速道路等(※6)における実務経験年数

施設：施設技術者として高速道路等(※6)における実務経験年数

※2 土木：高速道路等(※6)での道路点検をいい、日常、基本、詳細点検など(※7)が対象

施設：高速道路等(※6)での施設構造点検(※10)が対象

(注)※2について道路管理者等(※8)の場合は、所属する会社等(※9)が認めた高速道路等における維持管理業務の経験年数

- ※3 何れの部門でも可
- ※4 何れの部門でも可
- ※5 下表の「国に登録された技術者資格」を参照
- ※6 高速道路等とは、下記Ⅰ～Ⅲの何れかに該当する道路(以下、『高速道路』と総称する)
 - Ⅰ. 高速自動車国道法第四条第一項に規定する高速自動車国道
 - Ⅱ. 道路法第四十八条の二に規定する自動車専用道路
 - Ⅲ. 東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)、首都高速道路(株)、阪神高速道路(株)、本州四国連絡高速道路(株)(旧日本道路公団、旧首都高速道路公団、旧阪神高速道路公団、旧本州四国連絡橋公団も含む)(以下、『高速道路会社』と総称する)が管理する道路
- ※7 日常、基本、詳細点検などとは、「保全点検要領 構造物編 東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)」に示す各点検種別に準じる点検
- ※8 道路管理者等とは、高速道路等の維持管理を行う行政組織、公社、高速道路会社等
- ※9 所属する会社等とは、現在所属する会社、団体等及び、過去に在籍していた会社、団体等
- ※10 施設構造点検とは、「施設保管理要領 東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)」に示す施設構造点検に準じる点検

国に登録された技術者資格

番号	資格の名称	資格付与事業者
1	橋梁 AM 点検士(道路部門)	公益財団法人 青森県建設技術センター
2	上級土木技術者(橋梁)コースB	公益社団法人 土木学会
3	上級土木技術者(トンネル・地下)コースB	公益社団法人 土木学会
4	1級土木技術者(橋梁)コースB	公益社団法人 土木学会
5	1級土木技術者(トンネル・地下)コースB	公益社団法人 土木学会
6	上級土木技術者(鋼・コンクリート)コースA	公益社団法人 土木学会
7	上級土木技術者(鋼・コンクリート)コースB	公益社団法人 土木学会
8	1級土木技術者(鋼・コンクリート)コースA	公益社団法人 土木学会
9	1級土木技術者(鋼・コンクリート)コースB	公益社団法人 土木学会
10	上級土木技術者(地盤・基礎)コースA	公益社団法人 土木学会
11	上級土木技術者(地盤・基礎)コースB	公益社団法人 土木学会
12	1級土木技術者(地盤・基礎)コースA	公益社団法人 土木学会
13	1級土木技術者(地盤・基礎)コースB	公益社団法人 土木学会
14	上級土木技術者(メンテナンス)コース A	公益社団法人 土木学会
15	1級土木技術者(メンテナンス)コース A	公益社団法人 土木学会
16	コンクリート診断士	公益社団法人 日本コンクリート工学会
17	コンクリート構造診断士	公益社団法人 プレストレストコンクリート工学会
18	プレストレストコンクリート技士	公益社団法人 プレストレストコンクリート工学会
19	道路橋点検士	一般財団法人 橋梁調査会
20	道路橋点検士補	一般財団法人 橋梁調査会
21	都市道路点検診断士	一般財団法人 首都高速道路技術センター
22	主任点検診断士	一般財団法人 阪神高速先進技術研究所
23	点検診断士	一般財団法人 阪神高速先進技術研究所
24	RCCM(鋼構造及びコンクリート)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会

番号	資格の名称	資格付与事業者
25	RCCM(トンネル)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会
26	RCCM(機械)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会
27	RCCM(道路)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会
28	RCCM(地質)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会
29	RCCM(土質及び基礎)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会
30	RCCM(施工計画、施工設備及び積算)	一般社団法人 建設コンサルタンツ協会
31	一級構造物診断士	一般社団法人 日本構造物診断技術協会
32	二級構造物診断士	一般社団法人 日本構造物診断技術協会
33	土木鋼構造診断士	一般社団法人 日本鋼構造協会
34	土木鋼構造診断士補	一般社団法人 日本鋼構造協会
35	インフラ調査士 橋梁(鋼橋)	一般社団法人 日本非破壊検査工業会
36	インフラ調査士 トンネル	一般社団法人 日本非破壊検査工業会
37	インフラ調査士 橋梁(コンクリート橋)	一般社団法人 日本非破壊検査工業会
38	インフラ調査士 付帯施設	一般社団法人 日本非破壊検査工業会
39	建造物保全技術者	一般社団法人 国際建造物保全技術協会
40	建造物保全技術者(トンネル)	一般社団法人 国際建造物保全技術協会
41	建造物保全上級技術者	一般社団法人 国際建造物保全技術協会
42	建造物保全上級技術者(トンネル)	一般社団法人 国際建造物保全技術協会
43	構造物の補修・補強技士	一般社団法人 リペア会
44	舗装診断士	一般社団法人 日本道路建設業協会
45	のり面施工管理技術者資格	一般社団法人 全国特定法面保護協会
46	道路標識点検診断士	一般社団法人 全国道路標識・標示業協会
47	グラウンドアンカー施工士	一般社団法人 日本アンカー協会
48	木橋・総合診断士	一般社団法人 木橋技術協会
49	土木設計技士	職業訓練法人 全国建設産業教育訓練協会
50	橋梁点検士	国立大学法人 東海国立大学機構
51	橋梁診断士	国立大学法人 東海国立大学機構
52	社会基盤メンテナンスエキスパート	国立大学法人 東海国立大学機構
53	特定道守コース	国立大学法人 長崎大学
54	特定道守(鋼構造)コース	国立大学法人 長崎大学
55	特定道守(コンクリート構造)コース	国立大学法人 長崎大学
56	道守コース	国立大学法人 長崎大学
57	道守補コース	国立大学法人 長崎大学
58	特定道守(トンネル)	国立大学法人 長崎大学
59	道守(トンネル)	国立大学法人 長崎大学
60	四国社会基盤メンテナンスエキスパート	国立大学法人 愛媛大学
61	社会基盤メンテナンスエキスパート山口	国立大学法人 山口大学
62	ブリッジインスペクター	琉球大学工学部附属地域創生研究センター
63	橋梁点検技術者	独立行政法人 国立高等専門学校機構
64	橋梁診断技術者	独立行政法人 国立高等専門学校機構
65	ふくしまME(基礎)	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会

番号	資格の名称	資格付与事業者
66	ふくしまME(保全)	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会
67	ふくしまME(防災)	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会

2-2. 受験する資格、保有資格及び対象者

受験する資格、保有資格及び対象者は下表のとおりです。

【土木】

受験する資格	保有資格	対象者
高速道路点検診断士(土木)	点検士	「高速道路点検士(土木)」資格保有者
	点検士補	「高速道路点検士補(土木)」資格保有者
	無	資格を有さない者
高速道路点検士(土木)	点検士補	「高速道路点検士補(土木)」資格保有者
	無	資格を有さない者
高速道路点検士補(土木)	無	資格を有さない者

【施設】

受験する資格	保有資格	対象者
高速道路点検診断士(施設)	点検士	「高速道路点検士(施設)」資格保有者
	点検士補	「高速道路点検士補(施設)」資格保有者
	無	資格を有さない者
高速道路点検士(施設)	点検士補	「高速道路点検士補(施設)」資格保有者
	無	資格を有さない者
高速道路点検士補(施設)	無	資格を有さない者

2-3. 資格試験の開催日と会場

資格試験は、講習と試験に分けて実施します。受験する資格に必要な全ての講習の受講及び試験の受験が必要となります。

(1) 講習会開催期間

講習会は、WEB 講習(ビデオ・オン・デマンド方式)での講義視聴となり、受講の際は、申込時に提出された証明写真との本人確認、受講状況の確認を実施します。

講習会の開催期間は、令和6年9月3日(火)～25日(水)となります。

なお、講習会受講に関する詳細は、8月上旬に当法人ウェブサイト公表される情報をご確認ください。